

平成30年度「都市緑化月間」実施要綱

1 目的

都市における潤いのある緑豊かな生活環境を確保し、豊かさとゆとりを実感できる国民生活を実現するためには、都市公園等の整備を積極的に進めるとともに、地域住民や関係諸団体の積極的な参加と協力による緑地の保全及び緑化の推進など、総合的な都市緑化施策を展開することが必要である。

また、地球規模での環境問題への対応を図るため、温室効果ガス吸収源対策、生物多様性の確保、ヒートアイランド対策等に資する都市緑化等の推進の必要性が高まっている。

このため、国及び地方公共団体は、広く国民の理解と協力を得て、都市における緑の保全・創出や都市公園、街路樹の整備等を推進し、住民参加による緑豊かな美しいまちづくりを展開するため、「都市緑化月間」を実施する。

2 期間

平成30年10月1日（月）から平成30年10月31日（水）までの1か月間

3 主催

国土交通省、都道府県、市町村

4 後援

内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省

日本放送協会、一般社団法人日本民間放送連盟、一般社団法人日本新聞協会

5 協賛

独立行政法人 都市再生機構

一般社団法人 建設広報協会

公益財団法人 日本花の会

一般社団法人 日本公園緑地協会

一般社団法人 日本造園建設業協会

一般社団法人 日本植木協会

一般財団法人 日本緑化センター

一般財団法人 公園財団

一般社団法人 日本造園組合連合会

一般財団法人 沖縄美ら島財団

一般財団法人 日本造園修景協会

一般社団法人 日本屋外広告業団体連合会

一般社団法人 ランドスケープコンサルツ協会

公益社団法人 日本家庭園芸普及協会

一般社団法人 日本公園施設業協会

公益財団法人 都市緑化機構

公益財団法人 国際花と緑の博覧会記念協会

一般社団法人 日本運動施設建設業協会

全国公園協会協議会

都市緑化基金等連絡協議会

6 テーマ

○ 全国統一テーマ 『ひろげよう 育てよう みどりの都市』

（サブテーマ等は、各行事又は各地域ごとに定める）

7 行事等

国及び地方公共団体は、『ひろげよう 育てよう みどりの都市』の全国統一テーマの下に、関係諸団体の参加と協力を得て、地域住民の緑化意識の醸成や住民参加による緑のまちづくりの推進など、地球温暖化対策等にも資する緑の保全と創出のための施策を積極的に展開する。

1) 『ひろげよう 育てよう みどりの都市』全国大会の開催

都市緑化及び都市公園等の整備の推進運動を広範に展開するため、10月26日(金)に『ひろげよう 育てよう みどりの都市』全国大会を開催する。また、各地方においても地方大会を開催する。

2) 都市緑化祭等の開催

- ①全国各地において都市緑化祭を開催し、苗木等の配布、植木市、募金、緑化相談、記念植樹、シンポジウム等の諸行事を実施する。
- ②都市緑化月間の期間中に「都市緑化キャンペーン2018」を実施(概ね1日)する。

3) 都市公園等の愛護活動の実施

都市公園、街路樹、植樹帯、都市内河川等における緑の愛護団体の育成、活動の推進等を行う。

4) 緑化コンクール等の実施

生け垣づくり、庭づくり、花壇づくり等に関するコンクールや緑に関連する写真・作文・図画コンクール等を実施する。

5) 有料公園の無料開放

有料の都市公園において無料開放を行う。

6) 都市緑化功労者及び団体等の表彰

- ①都市における緑化の推進、緑地の保全、都市公園の整備等に顕著な功績のあった民間団体又は個人に国土交通大臣感謝状を授与する。
- ②地方公共団体等においても、都市緑化の推進、緑地の保全、都市公園等の整備等に功績のあった民間団体又は個人の表彰を実施する。

7) 広報活動の実施

新聞、テレビ、ラジオ等の報道機関の協力を得るとともに、パンフレット、機関紙、パネル、ポスター、ステッカー等を活用し、都市緑化推進のための広報活動を実施する。

8) 都市緑化基金等への募金活動の実施

民間団体等による緑化活動や民有地における緑の確保を積極的に展開するため、都市緑化基金等への募金活動を広範に実施する。